経済･財政再生計画
改革工程表
2016改定版

平成２８年１２月２１日
経済財政諮問会議

（目次）

１．社会保障分野
- 医療・介護提供体制の適正化
- インセンティブ改革
- 公的サービスの産業化
- 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化
- 薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革
- 年金
- 生活保護等

２．社会資本整備等
- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストック適正化
- 国公有資産の適正化
- PPP／PFIの推進
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

３．地方行財政改革・分野横断的な取組
- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の「見える化」
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等
- 経済・財政再生計画　その他の検討項目

４．文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

（文教・科学技術）
- 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル
- 民間資金の導入促進
- 予算の質の向上・重点化

（外交、安全保障・防衛）
- ODAの適正・効率的かつ戦略的活用
- 国際機関への拠出
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

１．社会保障分野

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会			2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数【47都道府県】 －	地域医療構想の2025年における医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】 在宅医療サービス（訪問診療、往診、訪問看護）の実施件数【増加】
	＜①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進（療養病床に係る地域差の是正）＞						
	必要なデータ分析及び推計を行った上で、2025年の高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとの医療需要と病床の必要量等を定める地域医療構想を、原則として全ての都道府県において、2016年度末までに前倒しで策定	・各都道府県において地域医療構想調整会議での協議や医療法の規定の活用を通じて、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携を推進（療養病床に係る地域差の是正等） ・各都道府県において、病床機能報告の結果等により毎年度進捗を把握し、公表					
	病床機能分化の進捗評価等に必要な病床機能報告制度について、報告マニュアルを見直し、特定入院料の分類等に基づく考え方を示すとともに、レセプトに病棟コードを付記し、病棟ごとの医療内容を報告	病棟ごとの医療内容の分析を行い、病床機能を選択する際の判断に係る定量的基準も含めた基準の見直しについて速やかに検討・策定					
	＜②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討＞						
	地域差是正に向けて、療養病床の入院患者の重症度を適切に評価するための診療報酬上の対応について、平成28年度改定において実施	地域差是正に向けた診療報酬上の対応について、平成30年度改定において更なる対応					
	介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換について、関係審議会等において検討	検討結果に基づき、2017年通常国会への法案提出	療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換の推進				

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間							
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018 年度	2019 年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 **＜③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討＞** 入院時の光熱水費相当額に係る患者負担の見直しについて、関係審議会等において検討 **＜④地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討＞** 「地域医療構想」も踏まえつつ、医療従事者の需給について、検討会を設置して、検討	概算要求 税制改正要望等 年末 入院時の光熱水費相当額に係る患者負担の見直しを2017年10月から段階的に実施 検討結果に基づき、地域間偏在の是正など医師・看護職員等の需給に関する対策を実施			通常国会			―	―

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 **＜⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正＞** **＜⑥地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が平成27年度中に標準的な算定方式を示す（都道府県別の医療費の差の半減を目指す）＞** ・国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差の「見える化」を実施 ・その上で、医療費適正化指標及び目標を検討し、設定 ・2016年３月に医療費適正化基本方針を告示 ・医療費目標について、入院医療費については、地域医療構想が実現した場合の医療費の算定式、外来医療費については、医療費適正化目標が達成された場合の効果を織り込んだ医療費の算定式を設定（2016年11月告示） ・オンサイトリサーチセンター利用開始 ・NDBオープンデータを厚生労働省のホームページに公開	概算要求 税制改正要望等 年末 各都道府県においてデータ分析に基づく医療費の地域差の分析、「見える化」を行った上で、その是正のための取組を含む次期医療費適正化計画を、できる限り前倒しで策定（本来の策定期限は2017年度末） 外来医療費の地域差半減に向け、第3期医療費適正化計画の計画期間に向けてレセプトデータ等の分析を継続的に行うとともに、関係者における知見やエビデンスの集積を図り、現在、取組が進められている生活習慣病等については2018年度、NDBを活用したその他の取組については2019年度までを目途にしつつ、順次可能な限り速やかに取組の追加等を検討	通常国会 各都道府県において、第３期医療費適正化計画（策定時から2023年度まで）に基づき、医療費適正化の取組を推進 国において、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、指標を追加するとともに、国民に分かりやすい形で定期的に公表する			外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数【47都道府県】 2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒しで行った都道府県の数【おおむね半数】 外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標（後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】、重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者【100%】）	医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況【2020年度時点での十分な進捗を実現】 年齢調整後の一人当たり医療費の地域差【半減を目指して年々縮小】 年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】 主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間					KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度～		
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築＞** 第6期介護保険事業（支援）計画（2015～2017年度）に基づき、推進 第6次医療計画（2013～2017年度）に基づき、推進 医療介護総合確保方針の改正 医療計画基本方針の改正 介護保険事業計画基本指針の改正 在宅医療等の受け皿の在り方を検討し、これに基づき整合性をもって、第7期介護保険事業計画及び第7次医療計画の同時策定 平成27年度介護報酬改定において、介護サービスにおける看取りへの対応を含め、中重度の要介護者や認知症高齢者を支援するための重点的な対応などを実施 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等の地域支援事業の充実や新たな介護予防・日常生活支援総合事業の実施などにより、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進 看取りも含め在宅医療、訪問看護に関する知識・経験を有し、地域の実情に応じた人材育成を主導することのできる医師、看護師の育成を図る **＜⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討＞** 人生の最終段階における医療に関する意思決定の支援の在り方、支援のスキルを備えた医療従事者の育成方法等について、モデル事業により検討 医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者本人による意思決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。これに向けて、検討会を設置し、国民の意識や自治体の取組の調査を行うとともに、医療従事者による患者・家族への相談対応の充実、住民への普及啓発等、参考となる事例の全国展開を進める			第7期介護保険事業（支援）計画（2018～2020年度）に基づき、推進 第7次医療計画（2018～2023年度）に基づき、推進			地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）【100%】 在宅医療を行う医療機関の数【増加】 介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者【100%】 在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者【100%】 ―	在宅サービス利用者割合【見える化】 ―

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討＞** かかりつけ医機能の更なる強化に向け、地域包括診療料等の普及に向けた必要な要件見直し等について、平成28年度診療報酬改定で対応 外来の機能分化を進める観点から、紹介状なしの大病院受診に対する定額負担を2016年４月から導入 かかりつけ医の普及の観点から、かかりつけ医以外を受診した場合における定額負担を導入することについて、関係審議会等において検討 かかりつけ医の普及に向けて、まずは病院・診療所間の機能分化の観点から、医療保険財政の持続可能性の観点等を踏まえつつ、病院への外来受診時の定額負担に関し、現行の選定療養による定額負担の対象の見直しを含め、関係審議会等において具体的な検討を進め、2017年末までに結論 関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む） かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入を含め、かかりつけ医の普及を進める方策や外来時の定額負担の在り方について、関係審議会等においてさらに検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。 **＜⑩看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討＞** 特定行為研修制度を着実に実施するとともに、地域医療介護総合確保基金に基づく新人看護職員研修をはじめとする研修の推進や看護系データベースの参加・利活用の推進を支援 臨床検査技師及び診療放射線技師の追加された業務範囲の内容の現場における実施状況に関する検証等の方法を研究					かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況【増加】 ―	大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で60％以下】 患者が１年間に受診した医療機関数【見える化】 ―

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
医療・介護提供体制の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑪都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組＞** **＜（ⅰ）改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分＞** 病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分 2015年度における病床の機能分化・連携に係る事業への重点的な配分の取組を、2016年度以降も継続 **＜（ⅱ）医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用の在り方の検討＞** 高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策について、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる **＜（ⅲ）機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など** **平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応＞** 7対1入院基本料算定要件の見直しを含む機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価について、平成28年度診療報酬で対応 平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応 **＜（ⅳ）都道府県の体制・権限の整備の検討　等＞** 都道府県の体制・権限の在り方について、2014年の法律改正で新たに設けた権限の行使状況等を勘案した上で、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて2020年央までに必要な措置を講ずる					―	病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等（7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫	通常国会 / 概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築＞						
	保険者による疾病の予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進						健康寿命【2020年までに１歳以上延伸】
	糖尿病性腎症の重症化予防について、厚生労働省・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議の三者が協定を締結し、2016年４月に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき取組を推進				加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術（ICT）等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者【100%】	生活習慣病の患者及びリスク者【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
	・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・取組状況について調査を実施し、ポータルサイトで達成状況を公表	先進的な予防・健康づくりの取組状況の見える化、全国展開を推進				かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】、広域連合の数【24団体】	【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】
	個人による疾病の予防、重症化予防、介護予防等の取組を推進						【2022年度までに高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）男性134mmHg、女性129mmHg】
	＜⑬国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒しで反映＞ **＜⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計＞**					＜続く＞	＜続く＞
	＜(ⅰ)2018年度までに国民健康保険の保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立＞						
	・予防・健康づくり等の取組の推進に当たって共通的に評価する指標を設定 ・新たな指標の達成状況に応じ保険者のインセンティブを強化する観点から、2016年度から国民健康保険の特別調整交付金の一部において傾斜配分の仕組みを開始	保険者努力支援制度の具体的な仕組み（評価指標、支援額の算定方法等）を検討し、2018年度までに運用方法を確立	国民健康保険の保険者努力支援制度を2018年度より本格実施				
	＜(ⅱ)国民健康保険料に対する医療費の地域差の一層の反映＞						
	国民健康保険財政の仕組みの見直しの基礎的枠組みを2015年度中に決定	新たな仕組み（※）の実施に向け、各自治体において条例改正等の施行に向けた準備を2017年度中に実施 ※2018年度から、都道府県が国民健康保険の中心的な役割を担い、各市町村は都道府県から賦課された納付金を支払うための保険料を決定することとなるが、その中で各市町村の保険料水準に影響を与える納付金に医療費の地域差が反映されるよう、財政調整交付金の配分方法を含め、国民健康保険財政の仕組みを見直す	新たな仕組みを2018年度より施行				

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計＞** **＜(ⅲ)健康保険組合等の後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化＞** ・予防・健康づくり等の取組の推進に当たって共通的に評価する指標を設定 ・制度の運用面での強化に向けた加算・減算幅等の制度設計 **＜(ⅳ)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方　等＞** 社会保険診療報酬支払基金において、2017年度に新たな業務効率化等に関する計画を策定し、これに基づき、取組を推進 国民健康保険団体連合会において、業務の効率化等について中期経営計画等による取組を推進 「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」において、審査支払機関の在り方等を検討し、2016年末に取りまとめ	見直し後の加減算制度の実施に向けた準備 検討会の取りまとめに基づき、取組を実施	健康保険組合等の後期高齢者支援金における新たな指標の達成状況に応じた傾斜配分を、2018年度より実施			地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数【47都道府県の協議会】 後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】	健診受診率（特定健診等）【2023年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%以上（特定健診を含む）】 後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進＞** ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援になる仕組み等の実施に係るガイドラインを2016年５月に公表 ガイドラインに基づき、各保険者においてヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与の取組を順次実施 **＜⑯セルフメディケーションの推進＞** 健康サポート薬局について、関係検討会において、健康サポートの基準や公表の仕組みについて2015年９月に取りまとめ ・2016年10月から健康サポート薬局の公表開始 ・公表制度の運用 医療用医薬品の有効成分のうちスイッチOTC化が適当と考えられる候補品目について、医学・薬学の専門家、消費者等の多様な主体で構成する評価検討会議を設置し、新しい評価スキームの運用を行う					予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体（国民健康保険保険者等）の数【800市町村】 予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】 ―	＜前々頁・前頁参照＞

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫ 通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞						
	第3期介護保険給付適正化計画（2015～2017年度）に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進		第4期介護保険給付適正化計画（2018～2020年度）に基づき推進				
	市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討	モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ	費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進			地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】	年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】 年齢調整後の一人当たり介護費の地域差（施設／居住系／在宅／合計）【縮小】
	自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業等を実施	モデル事業等の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表	ガイドラインに基づき、普及に向けた取組を推進				

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞** ・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化 ・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み 等について、関係審議会等において検討 検討結果に基づき、新しい制度的枠組みを2018年4月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出 地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 2次リリース（7月）：年齢調整済み指標 3次リリース（4月予定）：既存指標の充実及び拡充 要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において引き続き議論 国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表					＜前頁参照＞	＜前頁参照＞

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
インセンティブ改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑱高齢者のフレイル対策の推進＞** 後期高齢者の特性に応じて、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等）が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施 効果的な栄養指導等の研究 専門家や関係者による検討ワーキングチームにおいて、事業内容の効果検証等を実施 効果検証等を踏まえ、各広域連合が実施するフレイル対策等の保健事業のためのガイドラインを作成し周知 本格実施					低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数 【47広域連合】	＜前々頁参照＞
	＜⑲「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進＞ 「がん対策加速化プラン」を2015年に策定 「がん対策推進基本計画」（2012～2016年度）に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化 次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定 次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進					がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村 【100%】	**がん検診受診率** 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】 **がんによる死亡者** 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度			2018 年度	2019 年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
公的サービスの産業化	≪厚生労働省≫ **＜⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開＞** ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ ・第2期（2018～2023年度）に向けて、全健保組合にアドバイスシートを作成・送付（2016年6月） ・中・小規模の健康保険組合に対し、事業導入に係る初期費用を補助 ・「データヘルス・予防サービス見本市」を開催し、民間企業等とのマッチングを推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施（データヘルス計画第1期） 第1期における優良事例の要素を反映し、更に効果的・効率的な取組を推進（データヘルス計画第2期）			好事例（の要素）を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関（民間事業者も含む）を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
公的サービスの産業化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㉑医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等＞** **＜(ⅰ)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施＞** **＜(ⅱ)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進＞** 医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応 ・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応 ・薬剤師・薬局を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知 介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」（保険外サービス活用ガイドブック）を2016年３月に策定 ・「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」（保険外サービス活用ガイドブック）を活用し、取組を推進 ・自治体が商工会等とも連携しつつ地域の保険外サービスについての説明会・体験会を実施することや、介護サービス情報公表システムの活用等により、ケアマネジャーや高齢者等に対し情報提供を推進する取組を支援					〈前頁参照〉	〈前頁参照〉

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
公的サービスの産業化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㉒介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上＞** 地域医療介護総合確保基金により都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組を支援 介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出、成立 ・介護職を目指す学生への修学資金の貸付け等による支援の実施 ・離職した介護福祉士の届出システム整備等による円滑な再就業支援の実施 2015年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施 ・介護事業所におけるICTを活用した事務負担の軽減のための課題の把握・分析、業務改善の効果測定のためのモデル事業を実施。あわせて、介護事業所における書類削減に向け方策を検討。 ・ICTを活用した事務負担軽減について、整理した論点を踏まえ、2016年度末までに必要なガイドラインをまとめ、公表・周知 ・書類削減に向けて対応可能なものから実施 ・ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及等、介護ロボット・ICTを活用した介護分野の生産性向上に向けた取組を実施 ・介護ロボットの開発の方向性について開発者と介護職員が協議する場を設置することにより、開発段階から介護施設の実際のニーズを反映 ・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進					地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数【47都道府県】、計画の目標（研修受講人数等）に対する達成率【100%】	―

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間							
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018 年度	2019 年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
公的サービスの産業化	≪厚生労働省≫ 通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			－	－
	＜㉓マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組＞ **＜（ⅰ）医療保険のオンライン資格確認の導入＞** 具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するための調査研究実施	医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入の実施に向けた準備		医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入				
	＜（ⅱ）医療・介護機関等の間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上＞ 医療等分野のIDの具体的制度設計等について、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において、2015年末までに一定の結論	医療等分野におけるIDの段階的運用の実施に向けた準備		オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野におけるIDの段階的運用を開始、2020年からの本格運用を目指す				
	＜（ⅲ）医療等分野における研究開発の促進＞ 既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、臨床研究等ICT基盤構築研究事業により検討	プログラム・仕様の検討を行った上で、試験的運用を実施						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 <㉔世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討> <(ⅰ)高額療養費制度の在り方> 外来上限や高齢者の負担上限額の在り方など、高額療養費制度の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的内容を検討 高額療養費制度の見直しを2017年８月から段階的に実施 <(ⅱ)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方> 医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論 <(ⅲ)高額介護サービス費制度の在り方> 高額介護サービス費制度の見直しについて、制度改正の施行状況や高額療養費との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討 高額介護サービス費制度の見直しを2017年８月から実施 <(ⅳ)介護保険における利用者負担の在り方　等> 介護保険における利用者負担の在り方について、制度改正の施行状況や医療保険制度との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において検討 検討結果に基づき、利用者負担割合の見直しを2018年８月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出					－	－

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			－	－
	＜㉕現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討＞ **＜(ⅰ)介護納付金の総報酬割＞** 社会保障改革プログラム法における検討事項である介護納付金の総報酬割導入について、関係審議会等において検討 検討結果に基づき、介護納付金の総報酬割を2017年８月分から段階的に実施するための法案を2017年通常国会へ提出							
	＜(ⅱ)その他の課題＞ 現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るためのその他の課題について、関係審議会等において検討し、結論							
	＜㉖医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討＞ 医療保険において、介護保険における補足給付と同様の金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みの適用拡大を行うことについて、関係審議会等において検討 マイナンバーの導入等の正確な金融資産の把握に向けた取組を踏まえつつ、引き続き、医療保険制度における負担への反映方法について関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる マイナンバーの活用については、改正マイナンバー法（公布日（平成27年９月９日）から3年以内に施行予定）による預金口座への付番開始後3年を目途とする見直しの検討に併せて、実施上の課題を検討							

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会			―	―

＜㉗公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討＞
＜(ⅰ)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討＞

- 軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の在り方について、関係審議会等において検討
- 軽度者に係る生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修に係る負担の在り方について、関係審議会等において検討
- 軽度者に係る福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付の適正化について、地域差の是正の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討
- 軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行について、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる
- 生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和やそれに応じた報酬の設定について、関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応
- 通所介護などその他の給付の適正化について、介護報酬改定の議論の過程で関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応
- 福祉用具貸与の価格を適正化するための仕組みの実施

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	≪厚生労働省≫ 通常国会 / 概算要求 税制改正要望等 / 年末 / 通常国会 **＜㉗公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討＞** **＜（ⅱ）医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す＞** 費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入を実施 試行的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応 **＜（ⅲ）生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方の在り方等の検討＞** 生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論 **＜（ⅳ）市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討＞** 公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について検討し、湿布薬の取扱いを見直し 診療報酬改定において適切に対応 スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討 薬剤自己負担の引上げについて、市販品と医療用医薬品との間の価格のバランス、医薬品の適正使用の促進等の観点を踏まえつつ、対象範囲を含め幅広い観点から、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる **＜（ⅴ）不適切な給付の防止の在り方について検討　等＞** 保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討					－	－

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㉘後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる＞** 普及啓発等による環境整備に関する事業を実施 2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、診療報酬における更なる使用促進など取組を推進 診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施 信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化 信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報（ブルーブック）等を公表 **＜㉙後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討＞** 国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施 後発医薬品の薬価の在り方について検討 **＜㉚後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討＞** 特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置（Z2）の見直しを実施 先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を目途に結論					後発医薬品の品質確認検査の実施 【年間約900品目】 ― ―	後発医薬品の使用割合 【2017年央70％以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80％以上に引上げ】 ―

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㉛基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討＞** 基礎的医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応 2015年９月に取りまとめた「医薬品産業強化総合戦略」等に基づき、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進や、基礎的医薬品等の安定供給の確保等の取組を推進 **＜㉜市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化＞** 薬価について、市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価 **＜㉝薬価改定の在り方について、その頻度を含め検討＞** 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」（2016年12月）に基づき、薬価制度の抜本改革に向け、取り組む					－	－

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㉞適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善＞** 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の提言（2015年９月）に基づき、流通改善に取り組むとともに、当該懇談会において定期的に進捗状況を把握し、改善に向けた取組を推進 未妥結減算制度について、今後の在り方を検討し、平成28年度診療報酬改定で対応 **＜㉟医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討＞** 関係団体との意見交換、個別企業への流通実態調査を実施 医療機器の流通改善に関する懇談会において、関係団体及び個別企業への調査結果を踏まえ、改善が必要とされる問題点を整理し、対応策を検討。医療機器のコード化の進捗状況を定期的に把握する等、改善に向けた取組を推進 平成27年度価格調査を踏まえ、特定保険医療材料の償還価格への市場実勢価格の適切な反映について、平成28年度診療報酬改定で対応					医薬品のバーコード（販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等）の表示率【100％】	200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60％以上】 調剤薬局チェーン（20店舗以上）における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65％以上】 妥結率【見える化】

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㊱かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や地域包括ケアへの参画を目指す＞** かかりつけ薬局の機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を2015年10月に策定 患者本位の医薬分業の観点から、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業を実施 「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬剤師・薬局を推進 **＜㊲平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し＞** 調剤報酬について、大型門前薬局の評価の適正化、処方箋の受付や薬剤の調製など対物業務に係る評価の適正化、服薬情報の一元的・継続的管理とそれに基づく薬学的管理・指導に対する適正な評価等の観点から、平成28年度診療報酬改定において、抜本的・構造的な見直しを実施	平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応				「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況【各年度時点での十分な進捗を実現】 重複投薬・相互作用防止の取組件数【2014年までの直近３年の平均件数の２倍以上】	重複投薬の件数等【見える化】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度			2018 年度	2019 年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	≪厚生労働省≫ 通常国会 ＜㊳診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明＞ 保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況、物価・賃金の動向、医療機関の経営状況、対応が必要な医療課題、前回改定の検証結果等を踏まえ、平成28年度診療報酬改定を実施	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	診療報酬改定の内容について、中央社会保険医療協議会の答申時の個別改定事項の公開や説明会の開催により、広く国民に周知			－	－

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
年金	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㊴社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討＞** **＜（ⅰ）マクロ経済スライドの在り方＞** マクロ経済スライドがその機能を発揮できるよう、その未調整分を翌年度以降の好況時に、合わせて調整する仕組みの導入や、賃金に合わせた年金額の改定により、現役世代の負担能力に応じた給付への見直しを行う法案を提出し、第192回臨時国会において成立した **＜（ⅱ）短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大＞** 中小企業の短時間労働者について、労使の合意に基づき、企業単位で被用者保険の適用拡大の途を開くことを可能とする法案を提出し、第192回臨時国会において成立した 年金機能強化法附則第２条の規定に基づき、短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲について、2019年９月末までに関係審議会等において検討し、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる **＜（ⅲ）高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方＞** 高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方について、高齢者雇用の動向や年金財政に与える影響等を踏まえつつ、年金受給開始年齢、就労による保険料拠出期間や在職老齢年金の在り方、その弾力的な運用の在り方を含め、次期の財政検証（2019年）に向けて、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる **＜（ⅳ）高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し＞** 高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方について、高所得者の老齢基礎年金の支給停止、被用者保険の適用拡大を進めていくことや、標準報酬の上下限の在り方の見直しなど年金制度内における再分配機能の強化に関し、年金税制や他の社会保険制度の議論を総合的に勘案し、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果が得られたものから法案提出も含めた必要な措置を講ずる 個人所得課税について、総合的かつ一体的に税負担構造を見直す観点から、今後、政府税制調査会において、論点を整理しつつ、議論 ≪㊴（ⅳ）の個人所得課税については財務省、その他は厚生労働省≫					－	－

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
生活保護等	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㊵就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む＞** **＜㊶生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化＞** **＜㊷平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直し＞** 生活保護受給者の後発医薬品の使用割合について、2017年央までに75%とするとともに、2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する 頻回受診等に係る適正受診指導の徹底等による医療扶助の適正化を推進 生活保護受給者に対する健康管理支援の在り方を検討 生活保護からの就労・増収等を通じた脱却を促進するため、就労支援を着実に実施しつつ、各種制度について、効率的かつ効果的なものとなるよう、就労意欲の向上の観点等を踏まえて不断に見直し、生活保護制度の適正化を推進 2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、自立支援の推進等の観点から、生活保護制度全般について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む）				就労支援事業等の参加率【2018年度までに60%】 医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率【100%】 頻回受診対策を実施する自治体【100%】	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに50%】 「その他世帯」の就労率（就労者のいる世帯の割合）【2018年度までに45%】 就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】 就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】 「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】 生活保護受給者の後発医薬品の使用割合【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】 頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合【2018年度において2014年度比２割以上の改善】 生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】 後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
生活保護等	≪厚生労働省≫ 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜㊸生活困窮者自立支援制度の着実な推進＞** 生活困窮者自立支援制度や求職者支援制度を効率的・効果的に運営する中で、就労・増収等を通じた自立を促進するため、地方自治体等において対象者の状態に合わせて適切に求職者支援制度の利用を促す 2017年度の次期生活保護制度の在り方の検討に合わせ、第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む） **＜㊹雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討＞** 「アベノミクスの成果等により、雇用情勢が安定的に推移していること等を踏まえ、雇用保険料や国庫負担の時限的な引下げ等について、必要な検討を経て、成案を得、平成29年度（2017年度）から実現する」とした 2017年度から2019年度までの3年間に限り、雇用保険の保険料率を2/1,000引き下げ、国庫負担を本来負担すべき額の10%に相当する額とする法案を、2017年通常国会に提出する					自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数【2018年度までに40万件】 自立生活のためのプラン作成件数【2018年度までに年間新規相談件数の50%】 自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数【2018年度までにプラン作成件数の60%】 自立相談支援機関が他機関・制度へつないだ（連絡・調整や同行等）件数【見える化】 ―	就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに75%】 継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率（※）【2018年度までに90%】 （※）「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」に関する状況が改善している者の割合 生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果【見える化】 任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況【見える化】 ―

2. 社会資本整備等

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞** **【立地適正化計画の作成・実施の促進】** **■市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進** **■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」を推進** 立地適正化計画制度、予算制度の創設（2014年度） コンパクトシティ形成支援チームの設置（2014年度） ブロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施（2014年度～） 支援施策集の公表（2015年度） 【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する 【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中枢都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※（2014年度→2020年度）】

《国土交通省》
《コンパクトシティ形成支援チーム（国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞ **【立地適正化計画の作成・実施の促進】** **■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「モデル都市の形成・横展開」を推進** 先行的取組事例集の公表（2016年度） 【モデル都市の形成・横展開】 ・都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する ・過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し 国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する 《国土交通省》 《コンパクトシティ形成支援チーム（国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）》			改革期間を通じ、同様の取組を実施		立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
	■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 評価指標の公表（2014年度） 【取組成果等の見える化】 ・市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進 都市計画情報の集約（2016年度）：・都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成 ・都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成 歩行量に関するガイドラインの作成（2016年度）：・健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用の推進 ・「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発 ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する手引きの作成（2016年度）：人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る 国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する 《国土交通省》 《コンパクトシティ形成支援チーム（国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）》			改革期間を通じ、同様の取組を実施			市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏　90.5%→90.8% 地方中枢都市圏　78.7%→81.7% 地方都市圏　38.6%→41.6% ※（2014年度→2020年度）】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞ 【不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化】 中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化 民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等 宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査（インスペクション）の実施の有無等を位置付け 不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査（インスペクション）の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備 《国土交通省》 【都市計画道路等に関する課題の点検、見直し】 審議会における検討の開始（2016年度） ・都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う ・まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析＜再掲＞ 都市計画道路見直しの実績のある地方公共団体から収集した具体的な進め方を整理し、手引きを発出 手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進 《国土交通省》		地方公共団体の取組状況を踏まえ、引き続き見直し推進方策を検討	改革期間を通じ、同様の取組を実施		インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合 【目標：2025年までに20%】	既存住宅流通の市場規模 【目標：2025年までに８兆円】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				

＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞
＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞

【公共施設等総合管理計画等の策定促進】

■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援

計画策定経費への特別交付税措置等（2014年度～2016年度）による計画策定の支援
《総務省》

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し（老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等）を踏まえて策定するよう引き続き促進
《総務省》

長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進
（対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知）

引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進

公共施設等総合管理計画を策定（～2016年度）
《地方公共団体》

地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施（2013年度～2020年度）
《関係省庁》

KPI（第一階層）：公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数
【目標：2016年度末までに100%】

KPI（第二階層）：個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 / 年末	通常国会				

＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞
＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞

【公共施設等総合管理計画等の策定促進】
■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援
（施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知）

○上水道

上水道については、計画的な施設更新に向け事例や手引き等の周知や、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進

引き続き先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進

個別施設計画（水道事業ビジョンを含む）の策定状況や、水道事業の広域連携の進捗状況を踏まえ、引き続き水道事業の持続性の確保のための支援策を講ずる

《厚生労働省》

○汚水処理施設

汚水処理施設については、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請

・ 施設の統廃合や処理区域の再編等を含む効率的な汚水処理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進
・ 改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援

個別施設計画や都道府県構想の策定状況、及び汚水処理事業の広域化の進捗状況を踏まえ、引き続き汚水処理事業の持続性の確保のための支援策を講ずる

《国土交通省、農林水産省、環境省》

○廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施

個別施設計画の策定状況や広域化や集約化等の取組状況を踏まえ、引き続き必要な支援策を講ずる

《環境省》

○学校施設・文化施設・社会教育施設・スポーツ施設

学校施設については、手引の策定・周知や、統合を決断した学校への教員定数の加配措置等により、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進

引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進

他の地方公共団体の参考となる学校規模の適正化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる

《文部科学省》

学校施設については、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進

引き続き、個別施設計画の策定状況を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる

文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施

引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる

スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施

引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる

《文部科学省》

KPI（第一階層）：個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				

＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞
＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞

【公共施設等総合管理計画等の策定促進】

■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援

（施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知）

○都市公園

都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」（2016年5月策定）を周知

個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる

《国土交通省》

○公営住宅

公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知

個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる

《国土交通省》

○農業水利施設等

農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施

個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体等の参考となる集約化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる

《農林水産省》

○その他の施設分野

広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援

《関係省庁》

個別施設計画の策定支援（～2020年度）

《関係省庁》

KPI（第一階層）：個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞ ＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞ 【公共施設に関する情報の「見える化」】 ■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（～2017年度） 各種研修の実施により地方公共団体を支援 《総務省》 標準的なソフトウエアの提供 《総務省》 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報 《総務省》					固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数【目標：2017年度末までに100%】	

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞ **＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞** **【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】** **■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。** 除却事業に係る地方債（2014年度～）による施設の除却支援 《総務省》 公共施設最適化事業債（2015～17年度）による集約化・複合化支援 地域活性化事業債（2015～17年度）による転用支援 《総務省》		総合管理計画に基づく集約化・複合化等を促進するため、活用状況等を踏まえ必要な支援策を検討して実施			―	施設の集約化・複合化等を実施（公共施設最適化事業債等を活用）した地方公共団体数 【目標：―】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする
	■ 地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。 民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施 《国土交通省》			民間事業者を活用した効率的な維持管理を引き続き促進する			
	・ 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援 ・ 予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施 《関係省庁》			効率的な維持管理の取組状況を踏まえ引き続き必要な方策を講ずる			
	・ 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援 ・ 計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援 《関係省庁》			計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえて引き続き必要な方策を講ずる			
	道路橋等における直轄診断（2014年度～）や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業（2015年度～）を実施・支援 《国土交通省》			計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえて引き続き必要な方策を講ずる			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
公共施設のストック適正化	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞** **＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞** **■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築** 将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表 ・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 《総務省》 **■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築** 個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築 仕組みに基づき取組状況を毎年度点検 《関係省庁》					―	有形固定資産減価償却費率 【目標：―】 （再掲） 施設の集約化・複合化等を実施（公共施設最適化事業債等を活用）した地方公共団体数 【目標：―】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
国公有資産の適正化	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進＞** **【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】** **■地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援** 1）国有財産の「見える化」 国有財産は、原則として全ての資産情報（売却予定、貸付募集を含む）を公開 《財務省》 2）地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（～2017年度） 各種研修の実施により地方公共団体を支援 《総務省》 標準的なソフトウエアの提供 《総務省》 ・ 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 ・ 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」 《総務省》	固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討 《総務省》				（再掲） 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 （再掲） 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
国公有資産の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
	＜④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進＞						
	【未利用資産等の活用促進】 **■未利用資産等の活用促進**					（再掲） 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 （再掲） 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする
	国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望の受付け、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分 《財務省》			取組状況を踏まえ、引き続き国有地の有効活用を推進する			
	公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して横展開 《総務省》			取組状況を踏まえ、引き続き固定資産台帳の有効活用を支援する			
	民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間提案を活用した取組等の先進的な事例を把握して横展開 《関係省庁》			取組状況を踏まえ、引き続き公有財産の有効活用を支援する			
	■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検						
	全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う（2015年度～）			取組状況を踏まえ、引き続き国公有財産の最適利用を推進		―	
	各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う 《財務省、総務省、国土交通省等》			引き続き国公有財産の最適利用についてのフォローアップを実施			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
ＰＰＰ／ＰＦＩの推進	**＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞** **＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞** **■PPP／PFIアクションプランの推進** フォローアップや実施結果の公表等によりPPP／PFIアクションプランの更なる活用・促進（2016年度～） 《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》			取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFIアクションプランの活用・促進		「PPP／PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP／PFI事業規模 【目標：21兆円（2013～2022年度までの10年間）】	
	■PPP／PFI手法について、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築 PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築、優先的検討規程の運用の手引の策定（～2016年度）	運用の手引の周知等を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえつつ適用を拡大 《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》		取組状況を踏まえ、引き続き優先的検討規程の適用を拡大		PPP／PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【目標：2016年度末までに100%】	
	公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP／PFIの一部要件化の実施・適用 《国土交通省》			取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用			
		下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP／PFIの一部要件化の実施・適用 《国土交通省》		取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用			

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
ＰＰＰ／ＰＦＩの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末　通常国会				
	＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞ ＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞						
	■PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備						
	地域プラットフォームの立ち上げ、運用マニュアルの作成等の関係省庁等と連携した支援の強化	地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進		取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進		ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標：181（2018年度）】	「PPP／PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数 【目標「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン」に同じ
	地域の産官学金による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進			取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進		地域プラットフォームの形成数 【目標：47（2018年度）】	
	《内閣府PFI推進室、国土交通省》						
	■PPP／PFI事業を担う人材の育成						
	PPP／PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP／PFI事業を担う人材の育成を推進			取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFI事業を担う人材の育成を推進		PPP／PFI事業が形成された地域プラットフォーム数 【目標：－】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する	「PPP／PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果（歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果） 【目標：約2.7兆円（2013～2022年度までの10年間）】
	《内閣府PFI推進室》						
	■PPP／PFI事業の実施をモニターするために、PPP／PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理						
	国は、「PPP／PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP／PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表（2016年度～）			取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFI事業の導入件数等を集計・公表			
	《内閣府PFI推進室》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞ ＜⑧ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞ ■機能の最大化、高度化、多機能化（賢く使う）や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討						
	・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始	・第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施 ・KPIに関する検討を実施	整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底			社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握	
		ストック効果の事例・データの蓄積を推進					
	《国土交通省》						
	ストック効果の評価手法やその運用方法について検討	・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIに関する検討を実施					
	《農林水産省、関係省庁》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞ **＜⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞** **【人口減少下での適切な事業評価】** **■公共事業における事業評価の実施**						
	個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施（1998年度より実施）			取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施		評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率（直轄事業・補助事業） 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】	
	《関係省庁》						
	■新規事業採択時の評価（事前評価）における維持管理費の「見える化」						
	直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る（2015年度～）			取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施			
	《国土交通省》						
	■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討						
	地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請	地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB／Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価					
		他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開					
	《国土交通省、農林水産省、関係省庁》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会 ＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞ 【森林吸収源対策等の推進】 林地台帳の整備と施業集約化の推進 施業集約化を推進するため、森林法を改正 森林吸収源対策等の推進のため、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援 《林野庁、総務省自治財政局》	概算要求 税制改正要望等 年末 整備マニュアル等の作成 林地台帳原案作成（都道府県）、林地台帳原案の確認・修正（市町村） 登記簿情報、境界画定の情報等の収集 森林経営計画の作成を推進 林地台帳整備の進捗も折り込み、引き続き、森林経営計画の作成を推進 引き続き、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援 上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討 左記検討結果に基づき所要の措置	通常国会	前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置		森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率 【2019年4月までに100%】 ※必要に応じ、その他の指標も追加	

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 **＜⑨メンテナンス産業の育成・拡大＞** **【インフラ長寿命化計画の策定】** **■インフラ長寿命化計画（行動計画（地方公共団体においては公共施設等総合管理計画）及び個別施設計画）の策定** **（1）国** インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定（～2015年度） 《関係省庁》 個別施設計画の策定（～2020年度） 《関係省庁》 適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化（～2020年度） 《関係省庁》 **（2）地方** 公共施設のストック適正化（公共施設等総合管理計画等の策定促進）に関する施策と同じ					（再掲） 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 （再掲） 個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 【目標：2020年度末までに100%】	（再掲） 施設の集約化・複合化等を実施（公共施設最適化事業債等を活用）した地方公共団体数 【目標：－】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑨メンテナンス産業の育成・拡大＞ **【メンテナンス産業の育成・拡大】** **■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する**						
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保			取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施		登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数 【目標：2020年度末までに600】	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】
	《国土交通省、関係省庁》						
	「インフラメンテナンス国民会議」を設置（2016年度～）	産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進					
	《国土交通省、関係省庁》						
	「インフラメンテナンス大賞」（仮称）を創設（2016年度～）	優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進					
	《国土交通省、関係省庁》						
	民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及			取組状況を踏まえ、引き続き包括的民間委託の普及を推進			
	《国土交通省》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会 / 概算要求 税制改正要望等 / 年末 / 通常国会 **＜⑩技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保＞** **【建設業の担い手の確保・育成】** **■適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善** 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底 《国土交通省、関係省庁》 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築 「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進 《国土交通省、関係省庁》 ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 取組状況を踏まえ、引き続き、取組を推進 《国土交通省、関係省庁》 **■若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化** 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する（2015年度～）など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験（2級）を実務経験なしで受験可能にする（2016年度～）とともに、受験会場を拡大（2015年度～）するなど、受験機会を拡大 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施（2014年度～） 取組状況を踏まえ、引き続き、若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進 《国土交通省、関係省庁》 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」（2014年度～）等を実践 《国土交通省、関係省庁》					建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 「登録基幹技能者制度」（2008年度～）に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】	女性技術者・技能者数 【目標：2019年を目途に2014年比で倍増を目指す】 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標:—】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進＞ **【建設生産システムの生産性の向上】** **■　新技術・新工法の活用** 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」（NETIS）を運用（2001年度より） 《国土交通省、関係省庁》			取組状況を踏まえ、引き続き、NETISを運用		現場実証により評価された新技術の件数 【目標：－】 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする	【再掲】 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに20%】
	■　i-Constructionの推進 ICTの活用により、高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る（2008年度※～）※情報化施工の試行開始 《国土交通省》			取組状況を踏まえ、引き続き、i-Constructionを推進			
	生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する 《国土交通省》			取組状況を踏まえ、引き続き、生産性向上の取組を推進			
	・公共工事へのICT活用のため、監督・検査基準や積算基準を整備（2015年度） ・ICTを導入し施工効率の高い土工（ICT土工）を適用（2016年度～） ・ICT活用に対応できる技術者育成のため、中小事業者や自治体向けの講習・研修を実施（2016年度～） ・産学官よりなるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施（2016年度～） 《国土交通省》	建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す ・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備					

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
＜⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進＞ **【建設生産システムの生産性の向上】** **■ 施工時期の平準化** ・適正な工期を設定し、2箇年国債を活用することで施工時期の平準化を推進（2016-2017年度：約700億円） 《国土交通省》	適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進					―	
【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】 **（■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進　＜再掲＞）** ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する手引きの作成（2016年度） 《国土交通省》	人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
（■ i-Constructionの推進　＜再掲＞） ・産学官よりなるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施（2016年度～） 《国土交通省》	・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備						
			分野横断的に、官民連携して、必要なデータを把握、蓄積、利用するため、プラットフォームの連携・強化を推進 《国土交通省、関係省庁》				

３．地方行財政改革・分野横断的な取組

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞ ○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映 ○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設 ○2016年度 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討 2017年度における成果へのシフトについて方針決定 ・「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳（自治体ごとの各項目の数値、算定結果）を「見える化」（「地域の元気創造事業費」も同様） 《総務省自治財政局》	地方版総合戦略に基づく取組の実施 2017年度から「取組の必要度」に応じた算定（2016年度　5,000億円）から「取組の成果」に応じた算定（2016年度　1,000億円）へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施 2017年度分の普通交付税を算定 左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施	地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを目指す		・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合 【集中改革期間の後に５割以上を目指す】	・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標 ・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（地方税収入額、地方債依存度） ※必要に応じその他の指標も追加

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞						
	○公営企業の経営効率化の促進						
	○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】	
	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	改革期間を通じ、同様の取組を実施				

《総務省自治財政局、厚生労働省》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞ ○広域連携への支援 ○2015年・2016年 ・広域連携（連携中枢都市圏（2015年度～）・定住自立圏）を地方交付税で支援	連携中枢都市圏・定住自立圏の取組による広域連携を引き続き地方交付税で支援	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・広域連携に取り組む圏域数 【連携中枢都市圏は2020年度までに30圏域。定住自立圏は2020年度までに140圏域】	・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標
	KPIを踏まえ、取組を推進						
	《総務省自治行政局・地域力創造グループ》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞						
	○公共施設の集約化、複合化等の支援						
	○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置のある地方債の特例を創設（2015年4月）	左記の地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進				・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】 ・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	・有形固定資産減価償却率
		上記の地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定	左記の方針に従い、必要な支援策を実施				
	《総務省自治財政局》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞ ・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映） ・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入 ・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握					・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】	・歳出効率化の成果 （事後的に検証する指標） ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
	○2015年度対象業務の選定（23業務） ○2016年度16業務について基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、複数年（概ね3～5年程度）かけて段階的に反映					
	2017年度からの新たな導入業務について方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始 自治体への影響等を考慮しつつ、段階的に反映					
	《総務省自治財政局・自治行政局》	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討	2018年度における対応について方針決定 左記方針に基づき対応				

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会 ＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞ 地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映） 上位3分の1の自治体が達成している徴収率（過去5年平均）を標準的な徴収率として算定 2015年度 標準的な 徴収率を設定 2016年度 基準財政収入額の算定に反映開始 〇2016年度 先進的な取組の具体的な内容等とともに、トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表 《総務省自治財政局》	概算要求 税制改正要望等 年末 自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映 2017年度分の普通交付税を算定 ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	通常国会 改革期間を通じ、同様の取組を実施			・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 （再掲）	・歳出効率化の成果 （事後的に検証する指標） ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか （再掲）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会 ＜③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証＞ ○改革の経済効果の検証（民間委託等に係るものも含む） 総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討 学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析 《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、総務省自治財政局》	概算要求 税制改正要望等 年末 総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算 自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集	通常国会 総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証 左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表 改革期間を通じ、引き続き検証			―	―

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				—
	＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞ 〇公営企業会計の全面的な「見える化」						
	〇2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	〇2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進 〇2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討	研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		・重点事業における公営企業会計の適用自治体数（人口3万人以上） 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口３万人未満の自治体については進捗検証】	
	重点事業（下水道事業、簡易水道事業）を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進				（重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策（法制化等）について、検討）		
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表 《総務省自治財政局》	公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を更に推進	引き続き同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度			2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末		通常国会				
	＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞ 〇公営企業の抜本的な改革（事業廃止、民営化及び民間活用）の検討の推進								
	〇2016年度 ・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進	抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表	・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・優良事例集を更新し、内容を充実 ・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進		集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		・収支赤字事業数 【2014年度決算（1,174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 （収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加
	〇2016年度 研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討 《総務省自治財政局》	研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞ ○公営企業の抜本的な改革（広域化等）の検討の推進							
水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施		水道 （広域連携に取り組むこととした市町村数） 【増加、進捗検証】 下水道 （広域化に取り組むこととした地区数） 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む 病院 （再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数） 【増加、進捗検証】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 （収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）
水道	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
水道	○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進				
水道		広域連携の取組状況・先進事例を把握 左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
下水道	○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
下水道	○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討		見直し後の構想に基づき広域化を推進			
下水道		・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
病院	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》	

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間							
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末		通常国会				
	＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞ 〇経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化								
	〇2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進				策定の遅れている団体・分野の取組を促進		・経営戦略の策定率【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）
		経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	〇2015年度 病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	〇2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局》	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度			2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等		年末	通常国会				
	＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞ 〇第三セクター等の改革 〇2016年度 ・財政的リスク等の調査・公表 ・先進事例集の作成・公表 《総務省自治財政局》	財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表		・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進	健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進		―	・第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証） 【減少】

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金（地方創生推進交付金）の創設・活用等＞ （新規申請分） 地方版総合戦略に基づいて、地方創生に向けた事業を検討 2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定 （継続事業分） 国は自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 →　自治体は地方創生推進交付金を活用して、採択事業を推進 2016年度当初予算での地方創生推進交付金の創設（予算額1,000億円、事業費ベース2,000億円） 2017年度予算において、所要額を計上 2016年度補正予算で措置した「地方創生加速化」交付金の効果検証事業を実施	国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 →　自治体は地方創生推進交付金を活用して推進 2016年度末時点におけるKPIの実績見込みを把握 KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 →次年度以降の事業の内容に反映 国において、KPIやPDCAの実施状況に基づき、継続事業を審査 →（KPIやPDCAを適切に実施している場合）自治体が地方創生推進交付金を活用して取組を推進 →（KPIやPDCAが不十分である場合）国は当該事業を不採択 KPIの実績を把握 →　自治体において外部有識者の意見や議会の関与を得ながら、効果検証 →　国に検証結果を報告 国は報告内容を分析し、その結果を取りまとめ 採択事業のうち、特に特徴的な事例について、国の効果検証分析事業により詳細に検証 →検証結果は全体の取りまとめに反映 2017年度以降の地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映 交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進 「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施 交付金事業全体の効果把握手法等の検討、結果の取りまとめ	2018年度予算において、所要額を計上	改革期間を通じ、同様の取組を実施 改革期間を通じ、同様の取組を実施		・地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI 【全事業】 ・地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業（先駆的・優良事例）の数 【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】 《内閣府地方創生推進事務局》	・地方創生推進交付金事業全体の効果（経済・財政効果等） ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金（地方創生推進交付金）の創設・活用等＞ ○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり（地域運営組織）の推進						
	先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進	地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開 「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向けた検討	前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置			・地域運営組織の形成数【2020年までに3,000団体】 ※必要に応じ、その他の指標も追加	・地方創生推進交付金事業全体の効果（経済・財政効果等）（再掲） ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI（再掲）
	高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進のため、地方創生推進交付金も活用して支援するとともに、地域運営組織の持続的な運営等について、地方交付税措置により重点課題として支援	引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援					
		上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置				

※地方交付税措置により重点課題として支援する他の取組については右記を参照　・P83「自治体情報システム構造改革の推進」
・P47「森林吸収源対策等の推進」

《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治財政局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行財政の「見える化」	＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞						
	○2016年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする	○地方財政の全面的な「見える化」 2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討		―	―
	公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」（土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ）						
	○2016年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるよう決算情報をe-Statに登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上	e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施					
	○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一覧性ある形で「見える化」	2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進	集中改革期間を通じて同様の取組を実施				
		政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む					

《総務省自治財政局》

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
	＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞						
	○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進						
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し（老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等）を踏まえて策定するよう引き続き促進	長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進（対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知）	引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進			・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】 ・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、進捗検証】	・有形固定資産減価償却率
	将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表						
	各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表						
	○2015年度・2016年度 公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知	新たな先進的な取組事例を収集	収集した取組事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討		左記結果に基づき成果を検証				
《総務省自治財政局》	・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度		2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞							
	○地方公会計							
	2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援							
	○2016年度 各地方公共団体において作成・整備された財務書類や固定資産台帳を、順次、総務省ホームページにおいても公表	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			・固定資産台帳を整備した地方自治体数 【2017年度までに100%】	―
	○2016年度 地方公会計等を活用した予算編成等の財政マネジメントの強化の推進のため、地方公会計の先進的な活用事例の収集・周知	新たな先進的な活用事例を収集	収集した事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数 【2017年度までに100%】	
	《総務省自治財政局》							

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行財政の「見える化」	＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞						
	○公営企業会計						
	○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・重点事業における公営企業会計の適用自治体数（人口３万人以上） 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口３万人未満の自治体については進捗検証】	―
	○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進 ○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討	研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行			
	重点事業（下水道事業、簡易水道事業）を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進			（重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討）	左記の方針を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表	公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表 調査結果を基に適用拡大を更に推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○地方交付税						
	地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、都道府県分については2015年度から、市町村分については2016年度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	2017年度分の普通交付税を算定 2017年度分の基準財政需要額の内訳等を公開し経年変化を充実し、交付税算定の「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			《総務省自治財政局》	

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
地方行財政の「見える化」	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞ 総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況（実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。）、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施 実施率等について2016年3月結果公表 クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」 自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化（平成28年8月） 《総務省自治行政局、地域力創造グループ》		改革期間を通じ、同様の取組を実施			

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
	＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞ **＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞** 《制度所管府省庁担当局》 **＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞** 《総務省自治財政局》						
	公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討（内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論）	左記検討を踏まえ、引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施	引き続き、同様の取組を実施				・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）
	国庫支出金に係る調査や所管府省ヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・ヒアリングの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める	パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする	左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金の配分のメリハリ	左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し		―	
			都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む				
			KPIやパフォーマンス指標（又は行政事業レビューの成果目標）等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」（費用対効果）が分かる指標・データを検討し、明らかにする				
	《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行政分野における改革	＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ 〇業務改革モデルプロジェクト 助言通知発出（平成27年8月28日付総務大臣通知） 業務改革モデルプロジェクト （窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化） ■地方自治体において、⑴住民サービスに直結する窓口業務、⑵業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施（複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る） ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援 モデル自治体　7市町村 モデル自治体　6市町村程度 モデル自治体の取組の他の自治体への波及 ・総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ ・各都道府県における管内市町村への働きかけ モデル自治体　6市町村程度 ↓ それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取り組む市町村が拡大 成果について、モデル自治体で検討 窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表 左記により作成したフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表 業務改革モデルプロジェクトに伴うフォーマットを取りまとめるとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果を公表 引き続きフォーマットを検討するとともに、歳出効率化効果の算定結果を公表 窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等 左記について自治体へ情報提供 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定 左記方針に基づき、民間・外部委託を促進 《総務省自治行政局》 総務省行政管理局の標準委託仕様書（案）策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書（案）等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供				・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 ⑴窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】 ⑵庶務業務の集約化【143⇒286】 （いずれも2014年10月現在⇒2020年度）	・歳出効率化の成果 （事後的に検証する指標）

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行政分野における改革	通常国会 ＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ ○都道府県と協力した全国展開の推進 助言通知発出（平成27年8月28日付総務大臣通知） 2016年5～9月ヒアリング実施 《総務省自治行政局、地域力創造グループ》	概算要求 税制改正要望等 年末 総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施 把握した状況や対応・方針等を活用し、助言	通常国会 改革期間を通じ、同様の取組を実施			・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 ⑴窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】 ⑵庶務業務の集約化【143⇒286】 （いずれも2014年10月現在⇒2020年度） （再掲）	・歳出効率化の成果（事後的に検証する指標） （再掲）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行政分野における改革	＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ 〇標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成 〇2016年度 1．モデル自治体による業務フローの調査・分析 2．委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 3．業務マニュアル・標準委託仕様書（案）の検討 《総務省 公共サービス改革推進室》	総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携 ➢総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書（案）等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映 4．モデル自治体における試行 ➢モデル自治体において標準委託仕様書（案）等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果（法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等）を評価 5．標準委託仕様書（案）等の修正 ➢4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書（案）等について、必要な修正を行う 上記4の結果を踏まえ小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理 左記の結果を2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表 左記簡便なツールの完成	6．修正標準委託仕様書等の全国展開 ➢2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証 歳出効率化等の成果を検証 簡便なツールの提供、自治体による民間委託等の検討の支援			・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：６団体】	・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数 ・歳出効率化の成果（事後的に検証する指標）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				

＜⑫公共サービスの広域化＞

○連携中枢都市圏の形成促進等

（注）連携中枢都市（圏）の要件
⑴地方圏の指定都市、新中核市（人口20万以上）であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域
⑵ただし、⑴を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、⑴の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする

連携中枢都市圏制度開始（2015年1月～）

■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援

圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進
・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援（2017年度概算要求2.1億円）
・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供

KPI（第一階層）
・「連携中枢都市圏」の形成数
【2020年度までに30圏域】

KPI（第二階層）
・社会人口増減など（事後的に検証する指標）

総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標（KPI）を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請

各圏域において、産学金官民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標（KPI）を設定

（総務省）
取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進
（各圏域）　各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定

これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証

左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進

改革期間を通じ、引き続き実施

左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握

把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進

改革期間を通じ、引き続き実施

《総務省自治行政局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
地方行政分野における改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				

（注）定住自立圏における中心市の要件
⑴地方圏の市（人口5万程度以上）であって、
⑵昼夜間人口比率1以上を満たすこと　等

＜⑫公共サービスの広域化＞

〇定住自立圏の形成促進等

定住自立圏制度開始（2009年4月）

■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能（行政サービス・民間サービス等）を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進

総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標（KPI）を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請

各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標（KPI）等を設定

（総務省）
取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進
（各圏域）
各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定

改革期間を通じ、引き続き実施

左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握

把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。
その情報提供等により新たな圏域形成を推進

改革期間を通じ、引き続き実施

・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】

・社会人口増減など（事後的に検証する指標）（再掲）

《総務省地域力創造グループ》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞						
	○2016年度「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ						
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討（2015年度～2016年度） マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」を、2016年内に取りまとめ	検討を踏まえた対応方針の具体化		左記対応方針の実施		・各種証明書のコンビニ交付の実施団体数（人口）【2016年度中に300団体（実施団体の人口6000万人）】 ・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果（事後的に検証する指標）
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続を一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルの設計・構築、運用準備 マイナポータルの本格運用開始		マイナポータルの内容を充実			
		子育てワンストップサービスの開始		順次、サービスメニューを拡充			
	マイナンバー及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする（2013年度～2016年度）	マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする		改革期間を通じ、引き続き全体像を明らかにする			
	災害対策・生活再建支援タスクフォースにおいて、例えば、簡便な被災者本人確認や自治体業務の効率化等、災害対策・生活再建支援分野におけるマイナンバー制度の活用について検討し、「中間取りまとめ」の上、自治体に周知	災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底		左記検討結果に基づき順次実施			
		関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む		左記検討結果に基づき順次実施			

《内閣官房 情報通信技術（IT）戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
		通常国会 / 概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞							
IT化と業務改革、行政改革等	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施（政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化）		改革期間を通じ、引き続き推進			・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【目標は2016年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果（事後的に検証する指標） （再掲）
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進 内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	改革期間を通じ、引き続き推進				
	国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	左記の結果を踏まえ、対策を実施 国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2．0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進	改革期間を通じ、引き続き推進				
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討	経済・財政効果の検討結果の取りまとめ	左記検討結果に基づき検証	改革期間を通じ、引き続き検証			
	行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				

《内閣官房 情報通信技術（IT）戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合＞						
	○2015年度・2016年度世界最先端IT国家創造宣言（2013年６月14日閣議決定）を2015年６月及び2016年５月に改定 2016年４月に各府省に専任の審議官（サイバーセキュリティ・情報化審議官）等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する 政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ 左記を踏まえ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底	左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 （現在、約６割の削減が可能となる見込み）】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に３割圧縮 （現在約28％の圧縮が可能となる見込み）】

《内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室、総務省行政管理局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	＜⑮（地方）業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞						
	○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例（全国で56グループ）について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底 複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援 ・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進		・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増（約1,000団体）を図る】	・歳出効率化の成果（事後的に検証する指標） ・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：３割圧縮（目標期限を集中改革期間中に設定）】
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		地方公共団体の情報システム運用コスト（住民一人当たりコストを含む）の試算・公表	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		自治体クラウド導入団体（56グループ）における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表	順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			

《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会				
	＜⑮（地方）業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞ ○自治体情報システム構造改革の推進 ○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例（全国で56グループ）について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施 自治体情報システム構造改革の推進のため、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進 引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援 上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置 前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置			・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増（約1,000団体）を図る】	・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 （事後的に検証する指標） （再掲） ・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：３割圧縮（目標期限を集中改革期間中に設定）】 （再掲）

《総務省地域力創造グループ・自治財政局》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				
	＜⑯公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞						
	「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」を取りまとめ（2015年12月）	プラットフォーム会合において、各年度の取組計画を検討、確認	必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する		・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果（事後的に検証する指標）
		プラットフォーム会合の地方開催（鳥取県、埼玉県）	都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催				
		公共サービスイノベーション・ホームページの開設	公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新				
	《内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加省庁等》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度		2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	＜⑰地方税における徴収対策の推進＞							
	徴収事務の着実な実施及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請							
	〇2016年度 ■徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、整理・類型化 ■効率的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化（電子納税を含む）に取り組む団体の効果や課題について整理 ↓ 地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して公表	最新の実態を把握し、整理類型化の内容を更新	更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施			―	・地方税の徴収率【向上】（2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定） ※徴収率については実績をモニタリング
		個人住民税の特別徴収の実施状況を把握	把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		電子納税の実施状況を把握	把握した実態に基づき、取組の推進方策を検討・助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治税務局》							

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
	～2016年度《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	＜⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制＞ ○国家公務員 国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成26年7月25日閣議決定）を決定 《内閣官房内閣人事局》	国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 人事院勧告 ※人事院勧告の有無については年度によって異なる 人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する 国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る 定員要求 要求状況の公表 定員審査・決定 審査結果の公表	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			—	・総人件費の額 ・総定員数 （事後的に捕捉する指標）
	○地方公務員 地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る 《総務省公務員部》	人事委員会勧告 地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む				・総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの取組自治体数 （事後的に捕捉する指標）

経済・財政再生計画　その他の検討項目

＜「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充＞ 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる
＜平成28年度与党税制改正大綱等＞
○　地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率（国・地方）８％段階の措置に引き続き、消費税率10％段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる
　具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源（不交付団体の減収分）を活用して、地方財政計画に歳出を計上する
○　「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年11月28日第86号）により、消費税率10％への引上げ時期の変更に併せて偏在是正措置の実施時期を２年半延期し、平成31年10月とすることとしている

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

＜地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革＞ 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する
例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年６月２日閣議決定）のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

＜地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し＞ 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

経済・財政再生計画　その他の検討項目

＜共助社会づくり＞ 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果（インパクト）評価の普及を図る

＜ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大＞ 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

＜エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞
＜（行政事業レビュー）定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検＞
＜（行政改革推進会議）府省横断的・継続的な検証の推進＞

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領（平成28年３月29日改定）において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める

４．文教･科学技術、外交、安全保障･防衛等（文教･科学技術）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜ｉ学校規模適正化と学校の業務効率化＞ 【学校規模適正化】 学校規模の適正化に関する各自治体の進捗状況について、統廃合等の件数・経費を含め、調査・公表 《文部科学省、都道府県、市町村》	学校規模の適正化について、取組の推進・拡大 得られたデータを教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用		中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大		・学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【2018年度2/3】 【2020年度100%】	（ｉ～ｖ通じて） ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る（※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中） （※注） 上記の国際学力調査結果に加え、毎年度実施する全国学力・学習状況調査の結果等の活用を通じて、毎年度の状況を検証・把握
	統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた委託研究を実施 《文部科学省から市町村に委託》	取組の推進 取組を通じた研究成果の分析、支援策への反映		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	学校規模の適正化の好事例を継続的に全国展開、各自治体の取組促進 《文部科学省、都道府県、市町村》			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	時限的な教員加配などの統合校に対する支援 《文部科学省》	取組の推進 実施状況を教職員定数の見通し作成・提示に漸次活用		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
【学校の業務改善】 《文部科学省、都道府県、市町村》	教員の業務効率化を進め、教育指導により専念できるよう、教員以外の専門スタッフの学校への配置等を促進 取組の推進・拡大			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・校務支援システムの導入率 【2018年度88%】 【2020年度90%】	・教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間 （2013年調査：週53.9時間，5.5時間）【2017年調査においていずれも2013年比減を目標】 （ｉ～ｖ通じて）
学校現場の業務改善ガイドラインの全国普及 《文部科学省、都道府県、市町村》	ICT活用による校務改善など学校現場の業務改善に関する取組推進、好事例の全国展開、各自治体の取組の促進、推進・拡大			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る（※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中）
《文部科学省、都道府県、市町村》	教員の勤務実態調査の実施・調査分析	勤務実態調査結果等を踏まえ、自治体における業務改善の取組促進、学校現場の教員の業務の質の向上		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会 ＜ⅱエビデンスの提示＞ 学校・教育環境に関するデータ（自治体別の児童生徒一人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等）について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表 調査を推進・拡大 ➢得られたデータは都道府県別に「見える化」するとともに、教職員定数の見通し作成・提示を含む政策に漸次活用 《文部科学省、都道府県、市町村》	概算要求 税制改正要望等 年末	通常国会	中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大		-	（ⅰ～ⅴ通じて） ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る（※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中）
	教育政策に関する実証研究の枠組み・体制等について、研究者・有識者の協力を得つつ検討、実証研究を開始 《文部科学省、都道府県、市町村》	教育政策に関する実証研究を計画的に実施 ➢各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策に関する費用効果分析を含め、研究者・有識者からなる実効性ある研究推進体制の下で、一定数の意欲ある自治体等の協力を得て実施 ➢中期の継続的な縦断研究及び短期の研究を実施 1)多面的な教育成果・アウトカムの測定 ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等 ・コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力 ・児童生徒の行動 2)子供の経時的変化の測定 3)学校以外の影響要因の排除等も考慮 ➢得られた研究成果は成果や費用、政策が実施される背景にある環境要因を「見える化」するとともに、それらを総合的に考慮して教職員定数の中期見通し作成を含む政策形成に漸次活用 ➢ 具体的には、以下について実証研究を実施 ①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析	報告、公表	報告、公表				

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間							
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会 全国学力・学習状況調査の研究への活用について、「全国的な学力調査に関する専門家会議」において、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が個票データを活用できるよう、提供する個票データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的な貸与ルールを検討・整備 《文部科学省》	概算要求 税制改正要望等 全国学力・学習状況調査の大学等の研究者による研究への活用の推進・拡大	年末		通常国会	中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大		-	（ｉ～ｖ通じて） ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る （※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中）

経済・財政再生計画　改革工程表

	集中改革期間							
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
＜ⅲ教職員定数の見通し＞	教職員定数の中期見通しを策定する前提となる事柄について整理	➢各種加配措置等の効果について、既存の関連データを十分に活用しつつ、研究者・有識者の協力を得て検討・検証。その結果明らかになった課題は、上記ⅱの実証研究に活用 ➢少子化の進展（児童生徒数、学級数の減等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人子弟、障害のある児童生徒、子供の貧困、学習指導要領の全面改訂への対応等）に関する客観的データ等の上記ⅱのデータ収集及び実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、各都道府県・指定都市に提示				データ収集、実証研究の進展に応じ、必要に応じ中期見通しを改定、公表、提示			（ⅰ～ⅴ通じて） ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る （※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中）
	《文部科学省》					学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育におけるPDCAサイクルを確立			
＜ⅳ ICTを活用した遠隔授業拡大＞	モデル事業を通じて高校における遠隔授業実践例を拡大				高校への普及促進	中学校等の授業充実に向けた活用の検討を含め、中間検証を踏まえ、取組内容を追加修正の上、推進・拡大		・ICT活用による遠隔教育の実施校数・開設科目数 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】	
		高校実践例を踏まえた課題整理、中間検証							
	《文部科学省、都道府県、市町村》								

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 <ｖ 高校教育のPDCAサイクルの推進＞ 高校教育の改革の進捗状況の「見える化」の促進・充実に向けた働きかけや、コミュニティ・スクール導入校の状況等の把握 《文部科学省》	高校教育の現状や改革の効果等の「見える化」・情報発信について、全国調査の実施、分析・公表 高等学校のコミュニティ・スクール導入校について、導入のねらい・導入プロセス・メリット等について、調査・分析・公表 優れた事例を含めた高校教育改革に関する全国調査の実施、分析・公表 高校教育改革の「見える化」、情報発信の取組の推進、高校教育改革の先進事例等の分析、自治体等への働きかけを行うため、高校教育改革に実績のある有識者等の参画・協力を得る体制の整備 《文部科学省》	調査結果を踏まえ、都道府県教育委員会・高校等における高校教育の「見える化」の取組を推進 調査結果を踏まえ、地域のニーズを把握し地域と協働・連携する仕組みとしての高等学校におけるコミュニティ・スクールの設置促進等の取組を推進 調査結果を踏まえ、高校教育改革について、優れた取組の他高校・他地域への横展開の取組を推進 有識者等の参画・協力を得る体制を活用した高校教育のPDCAサイクルの確立に向けた取組の推進			-	（ｉ～ｖ通じて） ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る（※注） （参考） PISA2015：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（OECD加盟国中）

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜vi 大学間の連携や学部等の再編・統合の促進＞ 国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想（大学間連携、学部等の再編統合を含む）を提案 重点支援の対象とする取組構想を選定 《国立大学、文部科学省》	第3期中期目標期間（2016～2021年）を通じて推進 第3期中期目標期間を通じて取組実施。各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映（*取組構想は状況に応じ随時追加・変更）		2019年度暫定評価において達成見込みを確認	暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度50%】 【2020年度90%】 ・大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【2018年度60%】 【2020年度90%】	＜後掲＞ ・高等教育の質の向上に関する指標

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
②民間資金の導入促進	通常国会 ＜ｉ国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入＞ 各国立大学において、取組構想の成果を検証する評価指標を設定。民間資金の獲得割合の上昇も一つの指標とする 《国立大学、文部科学省》	概算要求 税制改正要望等 年末 第3期中期目標期間を通じて推進 各国立大学の取組構想の進捗状況を確認、各国立大学ごとに予め設定した評価指標を用いて、その向上度合いに応じて段階的な評価を実施し、運営費交付金の重点配分に反映	通常国会 2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、民間資金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2013年度：18千件、390億円） 【2018年度：2013年度比1.3倍】 【2020年度：2013年度比1.5倍】	（ｉ～ⅳ、ⅵを通じて） ・企業から大学等・公的研究機関への研究費総額（2014年度：約1151億円（A）） 【2018年度：A比1.3倍】 【2020年度：A比1.5倍】 ※今後10年間で大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資の3倍増を目指す

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
②民間資金の導入促進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 / 通常国会				
	＜ⅱ 国立大学の財源の多様化＞ 国立大学経営力戦略に基づき、各国立大学において、可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する目標を設定	各国立大学における研究者、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、知的財産の取得・活用、設備利用の支援スタッフ等により産学連携を総合的に企画推進する環境を整備 第3期中期目標期間を通じて推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		＜再掲＞ ・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2013年度：18千件、390億円） 【2018年度：2013年度比1.3倍】 【2020年度：2013年度比1.5倍】	（ⅰ～ⅳ、ⅵを通じて） ・企業から大学等・公的研究機関への研究費総額（2014年度：約1151億円（A）） 【2018年度：A比1.3倍】 【2020年度：A比1.5倍】 ※今後10年間で大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資の3倍増を目指す
	《国立大学》 産学官連携推進上のリスク要因を各大学が適切にマネジメントできる方策について検討	各国立大学が共同研究締結時の不実施補償、秘密保持等の知的財産の取扱いにより共同研究等を制約されないよう、各国立大学において共同研究等に関する戦略策定 第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	《文部科学省、国立大学》 国立大学における余裕金の運用範囲の拡大、収益を伴う事業の範囲の明確化等について検討・制度整備	第3期中期目標期間を通じて財源多様化の取組を推進 各国立大学で更なる民間資金獲得のための方策を整理		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	《文部科学省、国立大学》 国立大学と民間企業等との共同研究における間接経費の必要性に係る算定モデル策定について検討	各国立大学において、民間企業等との共同研究における間接経費の在り方について検討し、共同研究契約等に反映 第3期中期目標期間を通じて産学連携の取組を推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			

《文部科学省、国立大学》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
②民間資金の導入促進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
	＜ⅲマッチングファンド型制度の適用加速＞ マッチングファンド型制度について、適用対象制度の設定、現状把握	応用研究向けの研究費制度について、マッチングファンド型の適用対象制度を第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型の適用状況 【2020年度まで増加傾向】	（ⅰ～ⅳ、ⅵを通じて） ・企業から大学等・公的研究機関への研究費総額（2014年度：約1151億円（A）） 【2018年度：A比1.3倍】 【2020年度：A比1.5倍】 ※今後10年間で大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資の3倍増を目指す
	《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）》	共同研究・財源多様化等の取組を通じて、民間から大学等・公的機関への研究費流入を促進 第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		＜再掲＞ ・大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	
	《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）》					・地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数 【2018年度600件】 【2020年度1000件】	
	＜ⅳマッチングプランナー制度の活用推進＞ マッチングプランナー制度の活用推進	活用推進、支援終了後の継続的フォローアップ		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	《文部科学省》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
②民間資金の導入促進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末 通常国会				
	＜ｖ国立大学法人に対する寄附金＞ 学生等に対する修学支援事業のために充てられる個人からの寄附金に係る税額控除の導入について、平成28年度税制改正において対応 《文部科学省、国立大学》	各国立大学において寄附金収入の拡大に向けた専門スタッフの配置や寄附金獲得に向けた戦略策定、取組の推進 取組状況とその成果について中間検証し、寄附金獲得に向けた一層の努力を促す方策を検討		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・国立大学における寄附金受入額（2014年度：約729億円） 【2018年度：2014年度比1.2倍】 【2020年度：2014年度比1.3倍】	（①ⅵ、②ⅰ～ⅴ通じて） ・世界大学ランキング：2018年、2020年、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、 ・第３期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、 など高等教育の質の向上を図る。
	＜ⅵ 研究開発投資拡大に向けた民間資金の導入促進＞ 経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において、研究開発投資拡大に向けた民間資金の導入促進について検討 《内閣府政策統括官（経済社会システム担当、科学技術・イノベーション担当）》	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえ、研究開発投資拡大に向けた民間資金導入促進のための取組を推進 ➢ 予算編成プロセスの改革 ➢ 研究開発投資拡大に向けた制度改革 ➢ エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資の拡大 ・俯瞰的なデータの収集及びエビデンスの構築 ・重要政策課題の調査分析		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
③予算の質の向上・重点化	通常国会	概算要求 税制改正要望等 / 年末	通常国会				（ｉ、ii 通じて） ・国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数（2013年度現在16千人） 【2018年度:2015年度比＋300人】 【2021年度:2015年度比＋600人】
	＜ｉ大学改革と競争的研究費改革の一体的推進＞ 大学改革の主な取組						
	国立大学経営力戦略の着実な実行 《文部科学省、国立大学》	国立大学法人運営費交付金において、「学長の裁量による経費」を区分し、学長のリーダーシップによる改革の取組を推進 第3期中期目標期間を通じて推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		【※】	
	指定国立大学法人制度の検討・制度整備 《文部科学省》	申請に基づき指定国立大学法人を指定【※】 第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認			暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	指定状況等を踏まえ、研究力の強化（例：論文被引用数等）、国際協働（例：海外大学との連携状況、留学生数等）、社会との連携（例：寄附金収入、産学連携等収入等）等に関するKPIを設定	
	卓越研究員制度の検討・実施 《文部科学省、国公私立大学》	卓越研究員制度について、第5期科学技術基本計画に基づき推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・公募時の卓越研究員予定人数に対する申請者の割合（2016年度：5.66倍） 【2018年度：3倍以上】 【2020年度：3倍以上】	（ｉ～iv 通じて） ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合：2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	競争的研究費改革と一体的に検討・実施	卓越大学院プログラム（仮称）の具体化に向け産学官からなる検討会等において検討 国公私立大学における卓越大学院プログラム（仮称）の具体化に向けた取組 《文部科学省、国公私立大学》	卓越大学院プログラム（仮称）の運用開始 運用状況とその成果について中間検証 中間検証を踏まえ、推進				

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
③予算の質の向上・重点化	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 大学改革と一体的に検討・実施 競争的研究費改革の主な取組 文部科学省及び内閣府の大学等向け競争的研究費（新規採択案件）について間接経費30%措置	大学等向け競争的研究費の間接経費の措置について、第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		-	（ｉ、ii 通じて） ・国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数（2013年度現在16千人） 【2018年度:2015年度比＋300人】 【2021年度:2015年度比＋600人】
	《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、文部科学省》 直接経費からの人件費支出の柔軟化について検討	人事給与システム改革の状況を踏まえ、直接経費からの人件費支出の柔軟化について、第5期科学技術基本計画に基づき順次実施・拡大		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			（ｉ～iv 通じて） ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合：2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	《文部科学省、国立大学》 科学研究費助成事業の研究種目・審査システムを見直し	科学研究費助成事業の改革について、第5期科学技術基本計画に基づき推進		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			
	《文部科学省》						

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
③予算の質の向上・重点化	＜ⅱ有能な人材の流動化＞ 年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革と業績評価に関する第3期中期目標期間を通じた計画を各国立大学において策定 《国立大学》	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 各国立大学において計画に沿って人事給与システム改革を推進 第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認	通常国会		暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・クロスアポイントメント適用教員数（2015年現在92人） 【2018年度350人】 【2020年度500人】 ※2015年末制定時 【2018年度160人】 【2020年度200人】	（ⅰ、ⅱ通じて） ・国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数（2013年度現在16千人） 【2018年度:2015年度比＋300人】 【2021年度:2015年度比＋600人】 （ⅰ～ⅳ通じて） ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合：2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	集中改革期間 2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
③予算の質の向上・重点化	通常国会 ＜ⅲ研究設備の共用化と研究費の合算使用の促進＞ 競争的資金における研究機器の共用の取扱い（2015年４月）をフォローアップ・徹底。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討	概算要求 税制改正要望等 年末 研究設備の共用が可能な範囲について、第５期科学技術基本計画に基づき推進・拡大	通常国会	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・購入した研究設備の共用が可能な事業制度数（2015年度：19）【2018年度：2015年度比1.3倍】【2020年度：2015年度比1.5倍】	（ⅰ～ⅳ通じて） ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合：2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）》 競争的資金における複数研究費の合算使用の取扱い（2015年４月以降公募案件から）をフォローアップ・徹底。研究機器等を購入する場合の合算使用の条件について検討。競争的資金以外の研究費も同様の取扱いができるよう検討	研究費の合算使用が可能な範囲について、第５期科学技術基本計画に基づき推進・拡大		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・合算使用が可能な事業制度数（2015年度：19）【2018年度：2015年度比1.3倍】【2020年度：2015年度比1.5倍】	
	《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）》 研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムを導入するとともに、産学官で共用可能な研究施設・設備等を整備・運用	第5期科学技術基本計画に基づき共用システムを推進・拡大するとともに、研究施設間のネットワークを構築（プラットフォーム化）		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・共用システムを構築した研究組織数【2018年度70】【2020年度100】	

《文部科学省》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度～	KPI （第一階層）	KPI （第二階層）
③予算の質の向上・重点化	通常国会 ＜ⅳ総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化＞ 第５期科学技術基本計画策定 同計画の方向性の下、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議により予算の重点化、各府省庁の取組連携確保、調整 《内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）》	概算要求 税制改正要望等 年末 第５期科学技術基本計画に基づき推進	通常国会	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		-	（ｉ～ⅳ通じて） ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合：2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標
	経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化について検討 《内閣府政策統括官（経済社会システム担当、科学技術・イノベーション担当）》	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化に向けた取組を推進 ➢ 予算編成プロセスの改革 ➢ 研究開発投資拡大に向けた制度改革 ➢ エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資の拡大 ・俯瞰的なデータの収集及びエビデンスの構築 ・重要政策課題の調査分析		中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大			

４．文教･科学技術、外交、安全保障･防衛等（外交、安全保障･防衛）

経済・財政再生計画　改革工程表

集中改革期間

～2016年度《主担当府省庁等》 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度～ | KPI（第一階層） | KPI（第二階層）

通常国会　概算要求 税制改正要望等　年末　通常国会

①ＯＤＡの適正・効率的かつ戦略的活用

＜ｉ PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進＞

開発協力大綱の閣議決定

〇可能な限り定量的な評価に向けた改善

課題別の標準的指標例の作成

課題別の標準的指標例の改定、アップデート

開発効果の検証が必要な事業（新たな手法、普及等）へのインパクト評価の実施

〇外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用を促進

事業評価外部有識者委員会による評価プロセス等のレビューの定期的実施

〇ODA「見える化」サイトの活用を促進

ODA「見える化」サイトの随時更新

《外務省》

＜ii 民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための触媒としてのODAの推進＞

開発協力大綱の閣議決定

〇官民連携による開発協力を推進
「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく

《外務省》

KPI（第一階層）：
課題別の標準的指標例を設定した割合【100%】、改定割合【必要に応じ、目安年10%】
インパクト評価の実施件数【5年間で10件以上】
外部評価の着実な実施【10億円以上の事業について100%】
ODA「見える化」サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】
アフリカ開発銀行との共同イニシアティブも活用しつつ、アフリカに対して官民が実施した質の高いインフラ投資の額【2016年からの３年間で約100億ドル（約１兆円）】
「連結性の強化」、「格差是正」を柱にASEANに対して提供したODAの額【支援発表時（2013年）からの５年間で２兆円規模】

KPI（第二階層）：
過去5年間の主要個別事業の事後評価結果(評価がA：非常に高い、B：高い、C：一部課題がある、D：低い)のうち、A～Cの評価が占める割合)【85%】
官民連携の下、我が国企業のインフラシステムの受注額【2020年に約30兆円】

②国際機関への拠出

＜国際機関への拠出について評価の基準・指標を明確化し、多面的・定量的な評価による拠出の妥当性検証＞

国際機関評価の実施、結果を平成29年度概算要求に反映

毎年の予算概算要求に向け、可能な限り定量的・多面的な国際機関評価を実施して拠出の妥当性を検証し、その結果を翌年度概算要求に反映

《外務省》

個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金について、プロジェクトごとの成果目標を公表するとともに、達成状況をフォローアップ

《外務省》

評価方法や評価対象等につき外部有識者の意見を聴取する等して、更なるPDCA強化・透明性確保を推進

《外務省》

経済・財政再生計画　改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI（第一階層）	KPI（第二階層）
③効率化への取組・調達改革に係る取組等	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会 ＜中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上＞ 中期防衛力整備計画に基づく調達改革等による効率化の実施 中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める 新設された防衛装備庁を中心に調達改革の一層の推進 ⅰ）プロジェクト管理手法の導入　ⅱ）PBLの適用拡大　ⅲ）随意契約の適用可能範囲の類型化、 ⅳ）特別研究官の活用による新しい契約制度の構築　ⅴ）安全保障技術研究推進制度の推進 《防衛省、防衛装備庁》					・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額 【累積額の増額】 ・プロジェクト管理の導入 プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数（現時点対象12品目のうち構想段階の2品目を除く10品目のライフサイクルコストの総額は約10.5兆円）【増加】 ・PBLの適用拡大 PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額（2016年度予算：99億円の縮減）【累積額の増額】 ・随意契約の適用可能範囲の類型化 随意契約の適用件数【拡大】 ・特別研究官の活用による新しい契約制度の構築 特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】 ・安全保障技術研究推進制度の推進 安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数（2016年度実績は10件）【拡大】	平成26年度～平成30年度において7,000億円程度の縮減を目標とする。（集中改革期間において約4,810億円の縮減を目標とする）※ ※「中期防衛力整備計画（平成26年度～30年度）」（平成25年12月17日閣議決定）に基づく縮減目標。金額はいずれも契約ベース